



# くらしの相談所

【問合せ先】  
市民生活課市民相談センター・  
消費生活センター（☎28-9110）

## ATMを操作しても還付金はもらえません！

高齢者に対し市役所職員などのふりをして、「健康保険料の還付がある」「医療費の払い戻しがある」などと言い、受取手続きを装い、お金をだまし取ろうとする「還付金詐欺」の相談が寄せられています。不安や疑問を感じた場合は、消費生活センターに相談してください。



### 【事例】

市役所から、「還付金がある。100万円以上の残高のある通帳を持って手続きすれば、手数料が免除され、すぐに口座に還付金が振り込まれる」と連絡があった。還付金の内容を確認せずに、電話で指示されるまま近くにあるATM（現金自動預払機）を操作したら、逆に100万円を他人の口座に振り込んでしまった。

### 【対策】

- ▼電話で「お金が返ってくるのでATMへ行くように」と言われたら、それは還付金詐欺です。そのまま電話を切ってください
- ▼すぐにATMに向かったり、指示された電話番号に電話をかけたりせず、市役所の担当部署に電話をかけて確認してください
- ▼行動する前に家族や周囲の人に相談しましょう

### 【市民生活相談・消費生活相談】

市民生活相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。  
受付時間＝祝日・年末年始を除く、月～金曜日の午前9時～午後4時

### 【司法書士による無料消費生活相談】 要予約

とき＝8月2日☎ 13:30～16:30  
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）  
予約先＝消費生活センター（☎28-9110）



## 8月の相談

### 行政相談 総務課（☎28-9540）

お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます

- ▼加治川庁舎3階行政相談室  
7日☎ 9:30～12:00
- ▼豊浦庁舎1階相談室  
14日☎ 9:30～12:00
- ▼健康プラザしうんじ会議室  
21日☎ 13:00～15:00

### 弁護士無料法律相談

要予約

ヨリネスしばた6階相談室 601  
22日☎ 14:00～17:00  
予約先＝人権啓発課（☎28-9630）  
受付開始＝8月1日☎  
※法律相談は、1人につき年度に1回限りです。

### 行政書士による無料相談会

総務課（☎28-9540）

地域交流センターきやり館2階会議室  
16日☎ 13:00～16:00

### 人権相談 人権啓発課（☎28-9630）

市農業サポートセンター（下羽津）  
22日☎ 13:00～15:00

## 「司法書士の日」無料相談

8月3日の「司法書士の日」を記念して、県内各司法書士事務所で無料相談を行います。詳しくは、お近くの司法書士事務所へお問い合わせください。

とき＝8月3日☎

ところ＝お近くの司法書士事務所

内容＝相続に係る名義変更、起業、借金問題などに関する相談

問合せ先＝新潟県司法書士会事務局（☎025-244-5121）

シルバー  
人材センター  
入会説明会

8月8日☎・22日☎ 10:00～（会場はお問い合わせください）  
新発田事務所（☎22-1010）、紫雲寺支所（☎41-2954）、  
加治川支所（☎33-3850）

